

介護事業所及び障害者福祉事業所へ消毒液及びマスクの配布について

新型コロナウイルス感染症対策として、重症化リスクの高い利用者にサービスを提供する介護事業所及び障害者福祉事業所のマスク不足を補うため、3月12日、13日に市が備蓄しているマスクに加え、東京都が自治体に配布するマスクを活用し配布した。

さらに、市が備蓄している消毒液と、東京都が緊急対応策として介護サービス事業者用に自治体に配布するマスク（3月25日以降に市に納品予定）を活用し、以下のとおり追加配布する。

1 対象事業所及び配布枚数

(1) 消毒液

① 配布数 介護事業所及び障害者福祉事業所、各1本

居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所、児童通所・日中一時支援、計画相談支援を除く、194事業所

●消毒液配布総数は194本

(2) マスク 介護事業所、各1箱(50枚)

3月12、13日に配布した際に行ったアンケート結果により、緊急度・必要性の高い、訪問系サービス、通所系サービス、地域密着型サービスの106事業所

●マスク配布総数は106箱(5,300枚)

2 マスク配布の日時等

所管課より各事業所へ連絡を入れ、下記の日時で市役所にて配布する。

(1) 日 時

①消毒液

3月27日（金）午前9時から午後1時まで（昼休み時間も対応）

②マスク

3月27日（金）午後1時から午後4時まで

※上記の時間帯で都合が合わない事業所については、個別対応を行う。